



発行所
八郷町役場
茨城県新治郡八郷町
大字柿岡2009
電話 4・104・114番
印刷所
石岡市守木町
飯島印刷所
戸数と人口 (9月末)
世帯数 5,722
人口 男 16,051
女 16,818
計 32,869

改正された医療費

新点数表とお医者へのかかり方

健康保険による医療費を計算する点数が全面的に改正されました。新しい点数表は十月一日から実施されています。これによって医療費は、平均約八・五%値上げになる見込です。お医者さんにかゝつたときは、誰でも関係があることになるわけです。

新しい点数表の特徴

① 甲表・乙表の二本立て

お医者さんは、甲表・乙表のうち、どちらでも自由に選ぶことができます。お医者さんにかゝるときは、甲表を選んだお医者さんと、乙表を選んだお医者さんがあることを知つていなければなりません。

② 甲表・乙表のちがい

お医者さんにかゝるとき、それが甲表のお医者さんか乙表のお医者さんかによつて、支払う医療費や医療の内容が異なります。

患者としては、甲表のお医者さんにかゝるか、乙表のお医者さんにかゝるかは自由です。その選び方をあやまらないように勉強をしておかないといふいろいろな面で大きな損をする可能性があります。

知つておかねばならぬ 新点数表の内容

(一) 甲 表

従来の方法を根本的に改め、医療費の支払い方法を物と技術とはつきり別別して考えられていること、そしてお医者さんの技術の高く評価している反面、物(薬価)については原価を支払うことにしたもので、また簡単な検査・処置・注射・投薬などは、お

(二) 乙 表

医者さんに初めてみてもらったときに、初診時基本診療料(通称診療料といふ)に含めて計算されることになった。このため甲表では初診時の診療料は百八十円(乙表では五十円)となり、乙表よりも高くなつています。つまりお医者さんに診察を受け、簡単な検査・処置・

甲表と乙表との比較

- ① 初診時に診察をうけ、粉薬3日分と水薬3日分をうけたときは(薬価15円以下とした場合)
- 甲表 $180円 + (13円 \times 3) + (13円 \times 3) = 258円$ (患者負担は129円)
- 乙表 $50円 + \{10円 + 6円 + 6円 \times 3\} + \{(10円 + 6円 + 6円) \times 3\} = 182円$ (患者負担は91円)
- ② 上記のときの再診料のときはどうなるか
- 甲表 $50円 + (13円 \times 3) + (13円 \times 3) = 128円$ (被保険者負担64円)
- 乙表 $\{(10円 + 6円 + 6円) \times 3\} + \{(10円 + 6円 + 6円) \times 3\} = 132円$ (被保険者負担66円)
- ③ 夜10時頃往診依頼するときはどうなるか(距離4kmで再診すると)
- 甲表 $50円 + 120円 + 60円 \times 2 = 410円$ (被保険者負担205円)
- 乙表 $(125円 + 63円) \times 2 = 376円$ (被保険者負担188円)
- ④ 再診時に注射(皮下)1本を打つてもらつたとき(薬価15円以下とする)
- 甲表 $50円 + 23円 = 73円$ (被保険者負担37円)
- 乙表 $56円 + 11円 = 67円$ (被保険者負担34円)
- ⑤ 再診時に注射2本を打つてもらつたとき(薬価30円とする)
- 甲表 $50円 + 23円 \times 2 = 96円$ (被保険者負担48円)
- 乙表 $56円 + 36円 \times 2 = 128円$ (被保険者負担64円)
- ⑥ 再診時に水薬3日分とトンプク2日分(2包)をうけたとき(薬価30円とする)
- 甲表 $50円 + (17円 \times 3) + 17円 = 118円$ (被保険者負担59円)
- 乙表 $\{(6円 + 16円 + 36円) \times 3\} + \{(5円 + 16円 + 36円) \times 2\} = 288円$ (被保険者負担144円)
- ⑦ 普通給食病院へ入院したとき、1日について
- 甲表……430円 乙表……338円
- ⑧ その他の例
- (イ) レントゲン胸部4切撮影
- 甲表……664円 乙表……624円 (被保険者負担各々半額)
- (ロ) 検査
- 甲表 300円 乙表 188円
- 胃液検査 0円 13円
- 血圧測定 800円 625円
- 心電図検査 60円 13円
- (ハ) 処置及手術
- 甲表 乙表
- 肺葉切除術 16,000円 8,750円
- 胃洗滌術 250円 100円
- 虫線切除術(通称盲腸) 4,000円 3,125円
- 人工妊娠中絶手術 3月まで1,000円 4月まで875円 7月まで938円
- 7月まで1,250円

特に変わっている点は?

① 患者が診察を受けて、初診基本診療料を支払つた場合

朝食をすましてこれから二日目の行程に入るわけですが、中略：出発時間も迫つて来たりしておりますのでこのへんでペンを止めますが、かようなわけで、お医者さんにも書けないので、広報の機会でもあつたらうし、中略……

大槻町長の日程

大槻町長は、この日より出た二日より十月二十日までは、ブラジル国内の日本人移住地を視察、二十五日より二十九日までブラグワイ国視察、三十・三十一日はアルゼンチン、十一月一日はアルゼンチン、十一月二日はアルゼンチン、十一月三日はアルゼンチン、十一月四日より八日までアマゾン河口のペレンをそれぞれ視察、八日ニューヨークに向

三合入れビン(密栓してある)を一本十クルゼール(二十二円)で買つて飲んで見ます。水はみんな冷蔵庫に入れておいて冷たくてうまいが、そんなわけでうかつに酔いさめな

南 米 信
春たけなわの
ブラジルより
当地時間二十九日午後八時サンパウロ着、羽田出港以来飛行四十五時間流石な

価格を十円で除して得た点数により算定するので、薬価そのものとなる。

【一】 簡単な検査(例えば血圧測定)や処置(例えば眼科の洗眼)などは【ホ】と同じように基本料金の中に含まれた以上【イ】から【ヘ】までの経費の半額を患者が医者の窓口で支払うことになり

【二】 表

従来の支払方法と大体同じで、これまでの医療費より約一・二五倍になるが、投薬・注射などは、物と技術に分離された方式になつていく程度で、他は変わらない。

例えば、今までの初診料四十六円が一・二五倍の五十七円と改正されたもので、患者は半額の二十五円を支払えばよい。

○ 歯科医さんは

甲表一本立て

歯科医さんは、普通一般のお医者さんのように、甲表・乙表に分れていないで甲表一本である。

改正の趣旨は普通一般のお医者さんの甲表と全く同じで、従来の方法を根本的に改め、医療費の支払方法も物と技術とはつきり別別した改正が行われている。

○ 町および近隣の

甲 表 病 院

次にあげたものは、八郷町および近隣市町村の甲表病院であるが、他はいずれも乙表の医院となつてゐる。

八郷町 丸山荘精神病院
豊後荘精神病院
石岡市 関 医院
土浦市 柴沼医院
国立霞ヶ浦病院
下館市 手塚眼科醫院
なお、この広報のみでは難解の点が多いと思われまふので、引き続き次回の広報などでお知らせ致したいと存じます。皆様からご不明の点について保険課宛お問い合わせ下さい。(保険課)

